

よくある質問と回答

令和6年1月10日現在

NO	質問		回答	
1	対象者関係	国分寺市外在住の申請者が、市内在住の家族にヘルメットを購入した場合は対象になりますか？	申請者とヘルメット利用者は、どちらも国分寺市内に住民登録していることが条件になります。従いましてこの場合は対象外です。また、申請者が市内で利用者が市外の場合も対象外です。	
2	対象者関係	ヘルメット利用者が未成年の場合、申請者は誰が行うのですか？	保護者が申請するようにしてください。また、申請者と振込先口座名義は同じにしてください。	
3	対象ヘルメット関係	中古品でも対象になりますか？	対象外です。対象は新品に限ります。	
4		ネットオークションなどの個人間取引は対象になりますか？	取引したヘルメットが未使用だとしても対象外です。	
5		ヘルメットの購入日はいつの物から対象になりますか？	令和5年4月1日以降に購入した物が対象です。	
6		安全基準のSG・JCF・CE・GS・CPSCマーク以外は対象になりませんか？	左記以外は交通対策課へご相談ください。	
7		ヘルメットの安全基準が確認できるものとは、どのようなものですか？	安全基準の認証マークが記載されているものを提出してください。 例) 保証書、取扱説明書、ヘルメット現物の認証マーク部分の写真ほか	
8		オートバイ用などのヘルメットを自転車乗車時に着用しているが対象になりますか？	対象外です。対象となるのは、自転車用ヘルメットに限ります。	
9		部品代や送料も対象になりますか？	対象外です。	
10		領収書関係	ポイント購入分は対象になりますか？	ポイント購入分は対象外です。実支払い金額分が対象となります。
11			商品券や電子マネーで購入した分は対象になりますか？	商品券や電子マネーの購入分は対象になります。
12	領収書は原本でないとダメですか？		写しでも可能です。ただし、領収者名が記載されていることが必須です。原本の場合も領収者名は記載してください。なお、領収者名は申請者名と同じになります。	
13	送料や消費税は対象になりますか？		送料は対象外です。消費税は対象金額に含まれます。	
14	電子申請	電子申請の場合にも、申請書には押印するのですか？	電子申請時も申請書に押印して、その写真を添付してください。ただし、本人が手書き（署名）する場合、押印不要です。	